

## 【資料2】（仮称）共生社会推進条例の構成イメージ

### 1 全体構成（イメージ）

- 題名
- 前文
- 目的
- 定義
- 他の条例等との関係性
- 基本理念
- 市の責務
- 市民の役割・事業者の役割
- 基本的施策
- 推進体制・財政措置に関する事など
- 附則（条例の施行期日）

### 2 各項目の詳細

#### (1) 題名

条例の内容を的確かつ簡潔に表す条例の名称を規定

#### (2) 前文

条例を制定する背景や条例の制定趣旨、目指すべき社会を規定

##### 【キーワード】

マイノリティ・当事者・発信・歴史・文化・接する・知る・地域共生社会・相互理解・連携・子ども・呼びかけ・支え合い・持続可能・差別・偏見・多様性・違い など

※第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン等を踏まえると、

基本的人権の尊重・個人の価値観の多様化・「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」の実現・包摂性 なども挙げられる。

##### 【第1回検討委員会における主な意見】

○マイノリティの表記は、「等」などで括ることなく、できるだけ細かく明記することが、当事者にとっての安心になると感じる。

○アイヌ文化においても「共生」は昔からのテーマ。与えられるだけではなく、アイヌ、障がい者、LGBT などの立場からも共生のためのメッセージを発信できる形になると良い。

○札幌にはアイヌ民族が歴史的・文化的に長く貢献してきた、自然と結びついた北海

道の文化があることも文言として表現できれば。

- 条例の制定が、住民同士が接する機会、知る機会を生み出すきっかけとなり、地域共生社会の実現に向けた意識を高め、お互いが理解し連携してつながっている地域づくりが進むことを期待。
- 鎌倉等の条例では性的指向等の性的マイノリティに関する言葉が入っているため、是非札幌の条例でも盛り込んでほしい。
- 条例は子どもたちに呼びかけるものにした。子どもたちから共生社会の在り方を当たり前を考えることで、大人にも波及していく。
- 「呼びかけに応える社会」を目指していくのが重要では。障がいや高齢者、LGBTQなどの定義にこだわらず、いざというときに声を掛け合える、支え合える社会が一番足腰の強い社会、持続可能な社会になると考えている。
- まずは関わって知ることから差別や偏見をなくしていくことが必要。
- まずは多様な存在を知り、共通性あるいは違いを互いに知ることが重要。

### (3) 目的

基本理念の設定のほか、市の責務や市民・事業者の役割の明確化、市の施策の基本となる事項の設定による共生社会の実現といった条例の制定目的を規定

### (4) 定義

条例で用いる用語の意味を規定

### (5) 他の条例等との関係性

この条例と共生社会の実現に関する他の条例等との関係性を規定

### (6) 基本理念

共生社会の実現に向けた取組の土台や前提となる考え等を規定

#### 【キーワード】

知る・理解・社会モデル・マジョリティ・マイノリティ・接する・地域共生社会・相互理解・連携・多様性・多様な主体・切れ目のない取組・生きやすさ・友愛・安寧・平和・他者を尊重・参画・共同(協働)・認知 など

※第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン等を踏まえると、

個性・自分らしさ・違い・支え合い・助け合い なども挙げられる。

#### 【第1回検討委員会における主な意見】

○色々な情報を知ることは大事だが、ただ知った気になってはいけない。一人一人

が何を大事にしているかはそれぞれ違う。

- 社会モデルの考え方に基づき、マジョリティ社会を見直すことで、マイノリティが生活しやすい社会になるという視点を条例に盛り込んでほしい。
- (再掲)条例の制定が、住民同士が接する機会、知る機会を生み出すきっかけとなり、地域共生社会の実現に向けた意識を高め、お互いが理解し連携してつながっていける地域づくりが進むことを期待。
- 多様な存在を知るきっかけが必要で、知ればどうやって声をかければいいのか分かるし、声をかけてもらった側も安心。
- 当事者のコミュニティ間、企業間などにおいても取組には温度差。行政・企業・当事者コミュニティ・地域住民が連携して、切れ目なく取組が進んでいくといい。
- マイノリティの人たちが生きやすい社会は、マジョリティの人にも生きやすい社会にもつながっていく。誰かの生きづらい社会ではなく、誰もが生きやすい社会をつくっていきたい。
- 共生社会は人と人との友愛で結ばれることで実現できると信じている。
- 他者を知ることが重要。それぞれ考え方を相対的に捉えながら、全ての人々が安寧に、そして平和に暮らしていくことができる方向性をともに考えていく、悩んでいくことが重要ではないか。その前提として、他者を尊重する、平和を希求することが必要。
- 多様な人々それぞれが活動に参画するだけでなく、それぞれが共同(協働)しながら参画することで、互いの理解を深め、それを通して何かを創造した、という結果は互いを必要な存在として認知することにつながる。共同(協働)しながら参画という文言が条項にあるといい。

## (7) 市の責務

札幌市が率先して共生社会の実現に向けた取組を進めるという姿勢を示すため、施策の推進を市の責務とすることを規定

## (8) 市民の役割・事業者の役割

市民・事業者との協働を促進するため、市の施策への協力などの市民や事業者の役割を規定

## (9) 基本的施策

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(戦略編)に位置付けた施策も踏まえながら、共生社会の実現に向けて市が行う基本的施策を規定

### 【キーワード】

社会的障壁の解消・多様性・偏見・子ども・マイノリティ・取組のつながり・バリアフリー・心のバリアフリー・分かりやすさ・条例の活用・マジョリティ・当事者・対話・地域・外国人・発信(広報)・知る・機会・関心・子ども・意識・環境

※第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン等を踏まえると、  
当事者への支援・情報提供・啓発なども挙げられる。

### 【第1回検討委員会における主な意見】

- 社会的障壁には、物理的なものと意識的なものなど様々あるが、そういった観点  
を施策にもっと盛り込むべきでは。
- 幼いころから多様な存在に触れることで、偏見を持たない素養が備わっていくの  
では。
- マイノリティ性というのは個別のものではなく、一人の人間の中に複数重なってい  
るものなので、そのことを意識した上で連動した取組ができると思う。
- ハード面のバリアフリーももちろん大事だが、心のバリアフリーも大切にしていけ  
る社会であってほしい。
- 良い取組は点在しているがつながっていない、生かされていないと感じているた  
め、これが全部連携していけばより良いものになると思う。
- 条例について、専門的な言葉ではなく子どもから高齢者まで誰もが分かりやす  
い、馴染みやすい言葉遣いであってほしい。作って終わりではなく、条例をどう生  
かしていくのかも考えていきたい。
- 多岐のテーマを包括的に話し合う場というのは意味があると感じている。いわゆる  
マジョリティと呼ばれる人々も全員が当事者になりうることから、当事者意識を  
皆がどういう風に持って、マイノリティといわれる方々の生きにくさ、生活しづら  
さというのを考えていけるか。
- そもそも多様性を受け入れないと持続可能性がない局面に入ったと思う。マイノリ  
ティとマジョリティが持続的に話す場を作り、つながりを作っていくような仕組み  
が必要。
- 地域(町内会)レベルで外国人などが暮らしていることをもっと発信することが大  
事。
- 生きづらさを抱えている人たちと知り合ったり、語り合ったりする機会を作れない  
ことが、分からない、関心を持たない原因ではないか。
- 条例はできたら終わりではなく、全ての人にとってのスタートであり、全ての人が  
条例をきっかけに共生社会をつくっていくということを共有し学ぶプロセス  
になるのではないか。

○色々な人がいて、当たり前であるということ。若い世代や子どものころから知ること  
とで意識が変わる。意識が変わることで環境も変わる。

**(10) 推進体制・財政措置に関する事など**

ユニバーサル関係施策を推進していくための庁内体制や附属機関の設置、施策の実施  
に必要な財政上の措置に関する事などを規定

**(11) 附則(条例の施行期日)**

条例の効力発生日となる施行期日を規定